

グリーンな生産体系加速化事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換を加速化**するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まつた協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※¹や気候変動適応技術※²とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※ 1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予察・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

※ 2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※³を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※ 3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）
- ④ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」を受けている場合 等

＜事業の流れ＞

国 定額、1/2以内

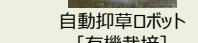
都道府県 定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJAを含む)、
地方公共団体等

以下の一又は二を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

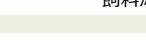
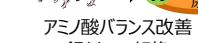
環境にやさしい栽培技術（例）



気候変動適応技術（例）



2 グリーンな飼養体系の検証



省力化に資する技術（例）



ドローン

リモコン草刈機

選 検証に必要な スマート農業機械等の導入



自動操舵システムなど

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

【お問い合わせ先】

(1の事業) 農産局技術普及課

(2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室

(03-6744-2107)

(03-6744-0568)